

新型コロナウイルス感染症 取扱変更のご案内

これまで新型コロナウイルス感染症に対する検査や治療（以下、新型コロナウイルス治療等）は国の補助対象となっていたため、新型コロナウイルス治療等の費用については、窓口で一部負担が発生しておりませんでした。

この度、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、下記日時以降の新型コロナウイルス治療等については、指定された治療薬を除き、**窓口で一部負担金が発生いたします**。ご不明な点等ありましたら、恐れ入りますが職員までお申し出ください。

当院では、5類移行後も関係機関より示された感染対策を継続して実施してまいります。今後ご理解ご協力をお願いいたします。

記

変更日：令和5年5月8日診療分より

変更内容：費用負担なし：新型コロナウイルス感染症の治療薬(※)

費用負担あり：上記を除く全ての診療費用

※公費対象治療薬

経口薬：ラゲブリオ、パキロビッド、ゾコーバ

以上

令和5年5月8日

多摩済生病院 病院長